

# GAP 普及ニュース

## 青森でりんごのグリーントラスト運動始まる 日本の農業資産を市民が受け継ぐ試み



去る10月18日の午前11時から午後1時過ぎまで、「青森りんごグリーントラスト協会」の発会式が岩木山の麓のりんご園で開催されました。

前日の天気予報では「午前中は雷雨」ということで、悪天候が予想されました。当日の朝8時頃にホテルを出た時にはポツポツと雨が降り出し、りんご園に着いた9時頃には土砂降りの雨になりました。スタッフは雨合羽を着て慌しくテントを張り、火を起し、着々と準備を進めました。10時頃には人が続々と集まり始めました。

ところが、VIPが到着し始めた10時半頃には大雨も上がり、奇跡的に晴れ間が出てきて、開会直前には、それまで見えなかった紅葉に彩られた美しい岩木山が頂上までくっきりと現れました。

発会式は、りんごを作る人と食べる人、物を書く人など約100名の参加者を前に、燦々と太陽の光が降り注ぐ中で、後藤理事長の開会の挨拶で始まりました。

『皆さん、今日は、グリーントラスト運動の始まりであり、第一回の収穫祭です。東京を始め、青森県以外から沢山の方々が来られています。この運動では、秋だけではなく、春にも夏にも、できれば冬にも、年4回くらい交流集会を行いたいと思っています。』

このグリーントラスト運動の基本的な考え方は、農業は、作る人と食べる人、すなわち消費者が別々の存在ではなく、手を取り合って一緒にやっていくものであるということです。現在は、農業の中にお金が入り込み、作る人と食べる人、生産者と消費者が分断されています。巨大なスーパーなどの力が入り、「消費者のため」と言いながら両者を分断し、農家は作っても食べていけないという状態になっています。このような状態は、既に限界に来ています。このため、作る人と食べる人が手を取り合っていくという考えの人が非常に多くなっており、あちこちでこのような運動が起こっています。このような考えは、今



参加者を前に開会挨拶をされる  
後藤孝典理事長

後大きなうねりになっていくものと思います。アメリカや欧州では、このような運動が増えています。

私は、「農業は食べる人が信じて生産者に託すものである」と思っており、そうすることによって農家の手取りも増えていくと思います。

この運動は、この9月1日に始まったところです。こつこつとこの運動を広めて行きたいと思っていますので、末長くお付き合い下さい。この運動は、食べる人だけではなく、作る人にも参加してもらい、登録された生産者のりんごを全国の消費者に配っていくことを考えています。今後、皆さんの考えを入れながら進めて生きたいと考えていますので、宜しくお願いします。』

その後、自民党衆議院議員の木村太郎先生はじめ、GAPの指導者である田上隆一氏や早稲田大学、弘前大学の先生方など、多くの関係者の方々のご挨拶があり、極上の焼肉や煮物、焼き物やお握り、漬け物やデザートと、食べきれないほどのご馳走をいただき、生産者と消費者の交流を深めました。

翌々日20日の朝日新聞は、青森りんごグリーントラスト協会の結成を報じていました。「後継者が減ったために伐採される青森県津軽地方のリンゴの木を救おうと、首都圏などの住民が青森りんごグリーントラスト協会を結成した。栽培の費用を消費者が負担して農家に生産して貰い、収穫を分かち合う。リンゴ園とともに食文化も守る取り組みに賛同する会員を募っている」とありました。

収穫祭の間は晴天でしたが、会が終わった2時頃から再び黒雲に覆われ、雨が降り始め、まさに奇跡の2時間であり、天も味方した発会式になりました。

ご関心の方は、協会のホームページをご覧ください、併せてご支援、ご協力いただけたら幸いです。 <http://www.gr-trust.org/>

(事務局)



GAPで有名な青森県立弘前実業高校藤崎校舎の三上先生(左)と生徒さん達

## 《特別寄稿》 『これは誰のため?』

山藤万里子

先日、青森りんごグリーントラスト協会の発会式に参加しました。

そこのりんご園で、りんごの不思議な姿をみて、「これ、なあに」と質問しました。「これは、玉回しと言って、太陽の光がりんごに均等に当たるようにしているんです」と聞いて本当に驚きました。「そんな事までしているの!」と。

「でも、どうして?」という疑問がわきました。いったい誰のために? そうしないと、りんごに味が乗らないのかな。それとも、そうしないと



光線反射シート

りんごが「めんこく」ならないからなのかな。

りんごの色づきを良くするために、木の下には反射シートが敷いてあり、太陽の光線を下から反射させています。

ものすごい手間をかけてりんごを育てているんだなあ。それにしても、やりすぎなんじゃないの？ どうして放っておけないの？

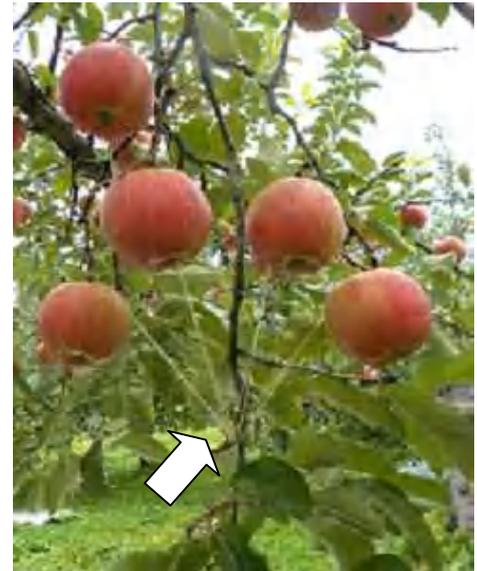
私の疑問は続く・・・判らない・・・何も判らない私の目には、りんご園の様子が異様に見えてきました。

昔は、虫除けのために袋をかけたり、色を着けるために袋を取ったり、もっと大変だったそうです。「売れるりんごを作るため」ということ？ りんごは、お尻まで真っ赤でないとりんごじゃないの？ 誰が、そんなことを決めたんだろう。

陽に当てるために、りんごの上の葉っぱもとっていいらしいけど、不自然だなー。かわいそうなりんごの木。今では、無袋が普及し、葉取らずりんごもあるというが・・・

私達が、真っ赤なりんごじゃないと満足しないからなのでしょうか。消費者のため？ 小売側の要望？ 何か、不自然です。そのために、果樹農家の人達にどれだけの労力をおかけしているのだろう。

その様子を見て、知って、私はあまり幸せな気持ちにはならなかった。皆さんは、どう思いますか。



輪ゴムで縛り付けられたりんご達

## 《日本と欧州の GAP 比較と GAP の意味》 『連載 1 回』

田上隆一

はじめに

日本では GAP についての考え方がまちまちで、少々混乱しているようです。少なくとも先進国では、持続的で安心できる社会が求められ、自然環境に深く関わる農業の問題点が指摘され、国の重要な農業政策になっているにも関わらず、日本において GAP の意味が正しく理解されていないとすれば、農業関係者だけではなく、日本国民にとっても不幸なことです。

GAP は、農業そのものの本質的な課題であるにもかかわらず、GAP の意味を議論することもなく、単なるビジネス・ツールや、経営管理の手法であるという捕らえ方しかしていないことに問題があるのではないのでしょうか。

そこで、GAP の概念が生まれた欧州で、「なぜ GAP が生まれたのか、その中身は何なのか」ということを、もう一度しっかりと捉えてみたいと思います。欧州における GAP の歴史に学ぶことによって、その本質を見つけることが出来れば、日本の GAP についての混乱が解消され、日本の農業が目指すべき方向である Good Agriculture が見えてくると思います。この連載では、日本と欧州を比較しながら GAP の意味を考えていきます。

## GAP への十分な理解がないと混乱します

「決められた基準を守る農業」が GAP と言われる場合もあるし、「それぞれの地方で、それぞれの GAP があるから困る」と言う人もいます。いろいろな農業があると、それぞれの農業がどうなのかを見比べられるモノサシが必要になります。そのモノサシはチェックリストという形で具体化してきていますが、そのチェックリストを GAP と呼ぶ人もいます。「GAP は消費者に安全な農産物を供給するための管理方式であり、農産物を有利に販売するための差別化戦略だよ」とか、「GAP は生産者の行為であり、生産者がやることなのだから、農家がちゃんとやっているかどうか、つまり、農家が GAP なのか、そうではないのか、という意味だよ」と解釈が様々に分かれています。

## GAP の概念規定

先ず初めに、そういう様々な解釈を整理して見たいと思います。

GAP を説明するために GAP という言葉を使っていると、更に混乱することになりますので、GAP に関する言葉の意味と「概念」について話しておきます。GAP の概念を共通にしないと、話の内容が正確に伝わらないことになるからです。

表を見てください。日本で、はじめに GAP を紹介した人は「適正農業規範」と訳していました。この英語は、Code of Good Agricultural Practice と表現してあったからでしょう。その後、英語の Code of を外した GAP だけを適正農業規範と言ってしまったところに、GAP の言葉の概念が見えなくなってしまった原因があると思います。英語では、Code of GAP のことを CoGAP と表現して GAP と区別していますが、GAP は生産者が行うべき適切な (Good) 農業の (Agricultural) 行為 (Practice) であり、その行為の在り方が、「どうあるべきか、こうであれば適正です」という法典 (Code) が CoGAP です。これを日本語にすれば「適正農業実施規範」であろうと思います。

ここで、「適正である」ということので考え方ですが、農業は人間の生命の元になる食料を作り出します。この食料を得る「あり方の本質がどうなのか、どうあるべきなのか」ということを考えていくことが必要であろうと思います。その際に、「適正の考え方」がどうなっているのか、あるいは「適正の水準」がどの程度なのか、などを考慮しないと議論で来ません。

「適正な農業」に対する考え方は、人それぞれにより、農業技術

## GAPに関する言葉の定義 GAPの概念

適正農業規範「GAP導入」事務局、GAPの概念より

言葉	英語	意味	説明
<b>GAP規範</b> 適正農業規範 (良い農業の内容)	Code of Good Agricultural Practice	適正農業管理の <b>思想</b>	適切な農業生産の在り方についての基本的な考え方
<b>GAP規準</b> 適正農業規準 (良い農業の規準)	General Regulations (GR) Control Point & Compliance Criteria (CP・CC)	適正農業管理の <b>体系</b>	適切な農業生産で求められる規準としてまとめたもの
<b>GAP</b> 適正農業管理 (良い農業の実施)	Good Agricultural Practice	適正農業管理の <b>行為</b>	農業生産の行為が適切であること、およびその行為

の進化により、その時代の価値観などにより、当然異なっていると思います。このような多様な視点を統一的に見るためには、一定のモノサシを持たなければなりません。これを私は、「**適正農業規準**」を呼ぶことにしました。この場合の「キジュン」の漢字は、「標準的な」とか、「比較して」などの「基準」ではなく、具体的な項目を持つ意味で「規準」としました。

これは、まさに「モノサシ」であり、ある生産者が「適正農業規準」に従っているかを見定めるためのレベルであるという風に考えれば良いと思います。これが、チェックリストという形で実現されているのです。すなわち、「適正農業規準は、適正農業規準の評価規準としてまとめられたもの」ということです。

一般的には、このチェックリストがどのような内容なのかによって GAP が規定されているようですが、GAP 規準は、要求側の考え方によっていかようにでも出来るものです。そのために、当然、様々な規準があるということです。

2004 年頃に農林水産省で議論したことは、「農業は地域によってそれぞれ違う、気象環境や土壌・地形の違い、社会環境の違いなどによって、農業の実態が当然異なってくる。従って、地域によってそれぞれの GAP を作るべきである」ということでした。生産された農産物が、いずれも「期待される通りの安全なものである」というためには、生産環境が異なるところでは、「それに相応しい農業のやり方をしなければならない」ということです。そういう意味では、「それぞれの地域で異なる GAP 規準を作るべきである」ということになります。

そして、GAP そのものの意味は、「適正な農業を行うこと、まともな農業のやり方」というようなことですが、農業の実践を確立していくためには「管理」が必要です。実践を計画的・継続的に管理すること」という意味を含めて「**適正農業管理**」という言葉にしました。まさに、生産者が行う農業活動、その行為そのもののことであります。

## GAP の実践規定

上に述べた GAP に関する 3つの概念により GAP を推進していきますが、例えば、この 3つの概念でそれぞれの内容を提案して、「さあどうぞ、GAP を実施して下さい」といったらどうなるのでしょうか。物事を認識するには、認識する主体と、認識される客体とがあります。例えば GAP 規準は客体であり、人間が認識の主体です。チェックリストを渡されても、それを認識する主体側には様々な考え方があります。認識する主体側の考え方が違って、それぞれの主体がばらばらのままでは、共通の GAP 理解は生まれません。規準に書かれた内容は一つでも、それを見て理解する人の認識が異なっていれば、期待される農業の行為、つまり GAP は一つのものにはならないでしょう。インプットが一緒でも、アウトプットが違うものになってしまいます。それぞれが違うことをしていたのでは、本物の GAP にはなりません。農業実践の形態を明らかにしないで GAP 規準のチェックリストをただ農家に渡すだけでは、農業の実践に役に立つ GAP は不可能です。

一般に農業は、生産を計画し、種子や肥料・農薬などの資材を購入し、作付け、栽培・管理、収穫して商品化しますが、その生産単位として農協に集まり、または任意に組合を結成し、グループとして販売商品のロットを作って販売する形で経営が行われています。その場合、一軒一軒の農家は「独立」していますが、農産物の生産・販売の経営体として

は、一軒一軒の農家は「自立していない」場合が多いといえます。商品を同一ブランドとして一体的に販売することになれば、それは恰もグループ全体が一つの企業のように動いていると取引相手からは見えますし、グループはそのような機能を持っています。いわばバーチャルコーポレーションとしての農業経営が行われているのです。

農協などの部会や組合がバーチャルコーポレーションであると仮定すると、その中では、適切な農業管理が統一的行われなければなりません。そういう意味から、農場管理システムがなければGAPは達成されません。従って、GAPを実践するためにはGAPの実践を管理する仕組みである「農場管理システム」が必要になり、管理の質が問われることになり

ります。これは、部会運営の実践の場で行うことであり、組織管理の枠組であり、管理の具体的手法ですが、そのために行うべき具体的項目として、組織運営の規則、ルール作りが必要になり、それぞれの組織の質を高めるための日々の工夫が必要になります。

例えば、生産部会として、「この品種をこれだけ作って、この時期に販売する」ということになれば、「品質確保のための土作りや肥培管理、農薬使用やそれらの手順はこうだ」などの具体的な手順を示さなければなりません。これを「農場管理規則」と名付けています。これが、マニュアルや手順書などのドキュメントになっていなければなりません。これがなければ農場管理システムはうまく動きません。

これらの手順書を部会のメンバーがしっかりと理解し、了解して実践すれば、農業が適正に行われ、それがGAP（適正農業管理）そのものであり、この一連の取組みがGAPの実践ということです。これを組織で行うわけですが、組織ですから、メンバー個々の行為を確認することが必要になります。出来たかどうかを確認するのですが、それが「農場監査」が必要になる理由です。「GAPで監査は要らない」という意見もありますが、実行した結果を検証しなければ、適切な管理にはなりません。行為を計画し、実行し、検証し、結果を反映させるという「経営管理サイクルPDCAのCのこと」です。

農林水産省のGAPの説明では、生産者自身がPDCAサイクルを行うことになっていますが、そのサイクルは組織として農場管理システムの運用として回っていかねば、明確な効果はできません。チェックリストだけを渡して、農家に「自分で計画し、自分で実行し、自分でチェックしなさい」というのでは、現実の農業経営管理にはならないのです。

## GAPに関する言葉の定義 GAPの実践

適正農業規範(GAP)導入』事務局、GAPの普及より

言葉	英語	意味	説明
農場管理システム (生産部会の約束)	Quality Management System	適正農業管理の <b>実践論</b>	GAP規準を遵守するための実践体系と管理運営の仕組み
農場管理規則 (生産部会の指導書)	Practical Guide	適正農業管理の <b>便覧</b>	農場管理システムのドキュメント。マニュアルや手順書なども
農場監査 (実施内容の確認)	Audit (Office) Inspection (Farm)	適正農業管理の <b>検証</b>	生産者および生産者団体の農場管理の適正度を確認すること

# 『スペイン GAP 紀行』（連載 5 回）

## アルメリアの農業振興と適正農業管理

田上隆一 (株)AG I C (エジック)

### 1 エレヒド (El Ejido) 市の農業振興策

アルメリアのエレヒド市内では、7,100 人の農業生産者が、合わせて 14,000 ヘクタールのグリーンハウスで施設園芸農業を営んでいます。市の農林部では、スペインのその他の市に先駆けて、積極的に農業への支援を行っており、生産振興の中心は病虫害総合防除のための適正農業管理 (GAP for the Control of Pests and Disease) に向けた総合対策です。

近年の具体的な生産振興の課題は、EU 共通の「GAP 規準を上回る別枠の環境支払い対象」としてスペイン政府が決めた「統合生産 (I P : Integrated Produce)」の推進です。地域の農業戦略として、ヨーロッパ市場の要望に応えた「化学物質の削減」と、その代替としての「バイオロジカル・コントロール (病虫害の生物防除)」技術の普及であり、この認証商品の輸出振興に努力しています。

市役所では、毎年、全農家に農作業日誌 (アグリカルチャー・ダイアリー) を配布して情報支援をする他、「食と農の研究所」(CUAM : Independent Laboratory of the Food and Agriculture Sector) では、土壌や水、作物の検査による営農指導を行っています。CUAM は、1993 年にエレヒド市役所とアンダルシア自治政府、アルメリア大学の 3 者共同で設立されたものです。スペインの研究所としては、2 番目に早く ISO17025 を取得しています。残留農薬検査の料金は、170 種類の一括分析で、127 ユーロ (約 17,000 円)、検査は 20 項目増やすことができます。残留農薬分析、土壌分析、水質分析検査などの結果は、政府や農協、農家などの依頼者に詳細なレポートで報告しています。



飛行機から見た  
アルメリア地方のハウス群

### 2 進化する GAP

エレヒド市を中心としたスペイン南部のアルメリア地方には、30,000ha のグリーンハウスがあり、ヨーロッパの冬季の野菜供給基地として有名です。EU 各国への輸出が多いために、この地方の生産者は、2000 年に誕生したばかりの EUREP からいち早く GAP 認証の取得を要求され、筆者が最初に訪問した 2004 年には、すでにアルメリア地方の多くの農協や生産法人が EUREPGAP 認証を取得していました。それから 4 年後の 2008 年には、アルメリア地方の GAP (適正農業管理) は大きく進化していました。

2004 年にアルメリア地方を訪問したとき、農業生産組合 SAT コスタデニハルは、135 名の組合員全員で EUREPGAP の認証を取得し、ハウス栽培のトマトやズッキーニをイギリスやオランダなどに輸出していましたが、今回 2008 年 9 月に訪問した時には、組合員は

196 人に増え、合計 500ha のハウスでスペイン規格協会 AENOR の UNE155000 認証を取得していました。この GAP 規準は、GLOBALGAP の同等性認証を取得しており、ISO9001 を取り入れた規準で、GLOBALGAP よりかなり厳しい審査規準になっています。

GAP の指導のために、組合では高度な専門知識を備えた農業技術員を 5 人雇用しており、今では全栽培面積の 22% に当たる 110 ヘクタールのハウスが EU のオーガニック認証を取得し、イギリス、スイス、オランダ、ドイツなどのマーケットに青果物を販売し、高い収益を得るようになっていました。

ここは、EU 共通の「GAP 規準を上回る別枠の環境支払い対象」としてスペインが定めた「統合生産 (I P)」の実践の舞台です。商品の品質の高さと環境への便益を実現することで、消費者と納税者から、GAP への取組みコスト以上の収益を上げていると評価され、地域のモデル的な経営体になっています。



CUAM の残留農薬検査の検体

### 3 求められる新農法 (代替農業)

「SAT コスタデニハルの GAP では、もはや化学農薬は使わない」というレベルにまで近づいていました。組合代表のベルモンテ氏によれば、「そうしなければイギリスやドイツの要求には応えられなくなっている」というのです。

この生産組合が特別なわけではありません。同じく 150 名の生産者を組織している農業生産法人ロマンリアスでも、オーガニック部門を新設して栽培面積を増やし、「今年度はオーガニック部門の販売金額が慣行栽培部門の金額を上回るだろう」と代表のマヌエル氏が話していました。



生物防除の経過観察

アルメリア地方では、この 4 年間で I P M (病虫害総合防除) の技術が進み、ほとんどのハウスはバイオロジカル・コントロール (生物防除) を採用しており、4 年前に比べると農薬の使用は極端に減っていました。農薬メーカーのシンジェンタ社から I P M の指導を受けていた 4 年前は、I P M が最も先進的な GAP 農場のモデルでしたが、今ではどこの農場を訪んでも I P M は当たり前になり、さらに進んでオーガニック栽培がアルメリア地方一帯に広がっていました。

この大きな変化は、4 年前にアルメリアの農業者が輸出した農産物から中国製の無登録農薬が検出されて大問題となったことが切っ掛けとなって起こったようです。食品安全に関わる事件によって欧州の大消費地からの信頼を失えば、この地域全体の経済が立ち行かなくなることは確実です。

その時、ドイツのスーパーマーケットから無農薬栽培や生物農薬の使用を強く要求され、これに対応したアルメリア県やエレヒド市の強力な行政指導の下で、代替農業としての統合生産（IP）が開発されました。産地全体で、行政指導による化学農薬から生物農薬への大転換を成し遂げてきました。IPMやオーガニックなどの新たな技術導入と、徹底したGAPによる統合生産の確立は、「できるかどうか」ではなく、「やらねばならぬ」という切実な思いから生まれたものです。

エレヒド市農業部のホルヘ・ビセラス議長は、このように強調していました。『行政の「食の安全のためには、考えられることは全てやる」という農業政策に支えられ、生産者は、「実行すれば道は開ける」と信じて、より進化したGAPの実践に取り組んだ結果だったのです』と。

## 《日本農業新聞のGAP記事の連載20回》

㈱AGICの田上隆一氏による「判りやすいGAPの解説」の連載が、去る9月25日から日本農業新聞で始まりました。掲載は、毎週金曜日の週一のペースですから、来年まで続く予定です。

記事の内容は、以下のような4部に分かれており、それぞれのテーマについて、できるだけ分かりやすく解説する予定です。継続してお読みいただければ、「本物のGAP」について、良く理解していただけるものと思います。

- 1 誤解されている日本のGAP
- 2 欧州のGAPに学ぶ
- 3 あなたの農業がGAPであるために
- 4 これから採るべき日本のGAPの針路

(編集部)

## 《特別インタビュー寄稿》

㈱みずほ 長谷川久夫社長

### 《前書き》

9月にはテレビ東京の人気番組「カンブリア宮殿」に出演され、村上龍氏と対談されたり、10月に入ってから日経新聞の一面に取り上げられたりしているユニークなつくばの農産物直売所「みずほの村市場」の長谷川久夫社長に、日頃のお考えをお伺いした。

ちなみに、「カンブリア宮殿」のインタビュアーである村上龍氏は、『カンブリア紀は地球で起きた生命の大爆発。次なる進化を求めて生物が大爆発した時代である。あれから5億5千万年。平成の時代に起きた経済の大変革。未来への進化を担って、今、多種多様な人物が次々と誕生している。



長谷川久夫社長と愛犬メリー

そんな平成のカンブリア紀の経済人を迎える「大人のためのトーク・ライブショー」である』と銘打っている。

長谷川さんは、「言いたいことの多くは、ちょっと過激すぎたのでカットされた」と言われるが、意気軒昂である。ちなみに、「みずほの村市場」は、日本で GAP 認証を取得している唯一の農産物直売所である。

(編集部)



農産物直売所「みずほの村市場」  
(茨城県つくば市)

## 『日本農業の自立のために』

日本の農業は、水田稲作が日本に伝来して以来、約 2600 年の歴史がありますが、自給自足の縄文・弥生の時代から、国が年貢として農産物を供出させた長い封建時代を経て、現在は農産物を販売する時代になっています。

日本の農業は、戦後の農地改革を機に、生産拠点の農村の形や生産の仕組み、流通・販売のシステムなどが大きく変わり、農民の都市並みの収入を目指した農業基本法の中で、農業を取り巻く環境が大きく変わってきました。

戦後の食料難の時代に考えられた農産物の生産・流通の仕組みは、食料を大量に生産して国民に供給するという要請が非常に強かったので、農業本来の豊かな創造性が発揮されないまま、食品の流通・加工産業に引きずられ、自立した産業として自らの主張ができません。農業生産者は、未だに自ら生産した農産物に価格を付けることができず、自立した産業としての理解を得ていないのが現状です。

現在、日本の農村と農業は、大きな構造的な変化を起こしています。世界の先進国にも例を見ないほど高齢化した農村になり、地域の農協組合員が大幅に減少して生産体制が崩壊し、地域社会そのものが崩壊に瀕しています。

一方で、輸入農産物が大幅に増え、巷には食べ物が溢れ、食品残渣が年間 2000 万トン以上にも及んでおり、国内で消費される食料の実に約 4 分の 1 が無駄に捨てられるような状況になっています。また、安い輸入農産物に押され、食品の低価格化にも歯止めが利かなくなり、農民の収入が減って農業で食べていけない状態になっており、農産物の生産現場は既に再生産が不可能な状態になっています。

農業の総生産額をみると、平成 2 年には 11 兆 5 千億円であったものが、平成 19 年には 8 兆 2 千億円と 30% も減少しています。その内訳は、主食の米が 3 兆 2 千億円から 1 兆 8 千億円と 44% も減少し、野菜類は 2 兆 5 千億円から 2 兆円へと 21% も減っています。しかし、この間の国民の飲食費は、平成 2 年の約 68 兆円から平成 17 年の 73.5 兆円へとわずかに増加しており、食料の消費金額には大きな減少はみられていません。

農産物の生産が大きく減少したのは、生産側の販売戦略が希薄であったことにもあります。その 1 つは、これまでの農業が、農産物の生産量だけを見て、消費者の求める品質に充分応えず、「本物の農産物」の生産を怠り、生産の効率とそれによる安さだけを追い求めてきたからです。また、生産者も、自らの労働を犠牲にした農産物の供出に甘んじ、農業



うな動植物が健全に育つための環境を整える環境作りが仕事なのです。

日本の農家を、持続性のある経営体にするには、農業生産者自身が自立する意識を持ち、農業者がおかれた地域の特徴や人・物の資源の特性を重視して生産に携わり、農業者自らが再生産可能な適切な販売価格を付ける決定権を持つことが重要です。そして、消費者・生活者と共通の場を作り、「地産地消」の視点に立って生産から販売までのプロセスを共有し、お互いに正しい情報を伝え合い、長期的で持続的な信頼関係を構築する必要があります。そうすることによって、消費者・生活者は農業の持つ強みと弱みを深く理解し、農業とそれに伴う活動を支持するようになると思います。



農業者は、単なる生産者に留まることなく、消費者・生活者の多様な価値観や要望を受けとめ、経営者としてこれに応え、農業の責任を自覚して改善に努め、お互いに文化的視点に立った共生する地域を創造する自立した産業を目指す必要があります。

農産物に対して、生産者は、経営者として生産原価に基づいた再生産可能な適切な価格を決める権限を持つ必要があります。適正な収益を得て再生産できるようになれば、生産者は農業生産を続けられます。このことは、消費者の利益でもあり、生産と消費の信頼関係が醸成されれば、社会システムの形成に良い影響を与えます。

私達国民の健康と幸せを求めるのであれば、農業を食料生産の場として捉えるだけでなく、生産者が経営者としての自覚をもち、農業を国民の誇れる産業へと脱皮させることが重要であると考えています。

## 【農林水産省の動き】

農林水産省の「第二回 GAP の共通基盤づくりに関する検討会」が9月29日に開催され、その議事録がホームページに掲載されている。

この議事録によると、「様々な立場から参加している検討委員の GAP に関する基本認識を整理し、次回の第三回委員会で、GAP の共通基盤づくりの方向性を出し、その後、ワーキングチームで内容を検討する」ようである。

すでに様々な GAP（正確には GAP 規準）が作られ、政府主導でも GAP 導入が始まっているので、それらへ配慮するよう要望する声が目立っている。特に、8月の第一回委員会の開催に当たって、日本 GAP 協会は、高橋理事長名で「GAP の推進における全体像が明らかでない中で、標準的な GAP を検討されることは、我々日本 GAP 協会の活動へ悪い影響を与える」として、農林水産省に「共通 GAP 作り」を自粛するよう要請文を出している。また、今回の委員会では、「例えガイドラインといっても、ここで新たに細かい基準を含む GAP を作るとなると、混乱を生じさせ、熱心に GAP に取り組んでおられる方々の取組みを妨げることにもなりかねない」として、「今回検討するガイドラインは、GAP の枠組を定義するものとしていただきたい」と要望している。

ちなみに日本 GAP 協会は、農林水産省への「要請文」と同じ趣旨の文書を、高橋理事長（元農林水産省事務次官）名で本検討委員会の委員にも出しており、日本 GAP 協会の考え方に同調するよう依頼している。何やら、JR 福知山線の脱線事故調査委員会の委員に、JR に有利な発言をするように依頼した件を思い出して、ぞっとする。

しかし、各委員は、日本 GAP 協会の要請とは関係なく、それぞれに発言をしているようである。EU の GAP については、「環境保全などに関する共通遵守事項の条件等を満たす生産者への直接払いをしております」、「GLOBALGAP はそれをベースに作られた」、「EU の GAP は環境保全が目的である」などの認識が示されている。一方、「日本においては、食の安全・安心の問題が契機となって GAP が導入された」ので、金銭的インセンティブのある施策でないのなら、「生産者自身が必要性を認識できる『5 S』などを重要視した仕組みとすべきである」。「ガイドラインは、農業者個人が参加する取組みではなく、県や JA なりが集団として共有し、相互チェックや相互検証を行っていく仕組みが必要である」というような意見がでていいる。

座長の整理では、「GAP は食品安全のために農場管理を行うのではなくて、環境保全と労働安全等の社会的、経済的な持続性に向けた農場管理を行い、結果として食品安全につながるものである」ということであり、『GAP は哲学的な問題であるが、我が国あるいは農林水産省では、その目的が明確に示されていない。GAP に関しては、良い農業の実践のためにどのようにすれば良いのかというテクニックの部分については、「PDCA サイクルを活用していこう」ということで進めている』ということである。したがって、この委員会では、「GAP の定義づけは行わない。農場管理を進める上で目指すべきものを整理して、様々な GAP の取組みを応援していくという趣旨で検討会を進める」としている。

(編集部)

## (用語解説-5-) 『CSA』(地域支援農業または消費者支援農業)

近年、アメリカでは、CSA という新しい農業システムが各州に広がりを見せています。CSA とは、Community Supported Agriculture の頭文字をとったもので、「地域のコミュニティに支持された農業」というものです。また、Consumer Supported Agriculture といわれることもあり、その場合には「消費者に支持された農業」という意味になります。いずれも、農産物を作る人と食べる人が手を取り合って協力していく生産利用システムであるといえます。

CSA の考え方は、1965 年に始まった日本の「生活クラブ」を中心とした産直提携に端を発していると言われていいます。ホームページによると、生活クラブは、東京で「まとめ買いをして安全な牛乳を安く分け合おう」という約 200 人の主婦が集まって共同購入を始めたことがスタートだということです。脱脂乳や加工乳などが主流であった 1960 年代に、素性の判る牛乳を手に入れるために酪農家と共同出資をして、直営の牛乳工場を設立したということです。そこでは、乳牛の餌から飼育環境、原料乳の品質管理、工場の衛生管理、容器や価格、製造日など全てを把握することによって、品質の良い牛乳を入手する仕組みを作りました。この仕組みが、その後の生活クラブの考え方の基盤になっているようです。

現在の生活クラブも、既存の商品を購入するのではなく、生活に必要な物を自分達が開発に関わりながら、生産者と共に納得いくものを作るという徹底した物作りの姿勢で取り組まれています。

このような考え方が、ヨーロッパのスイス、ドイツなどを経て、スイスで CSA を学んだ人が、1984年にアメリカで仲間を集め、アメリカ初の CSA である「ロビンズ・インディアン・ライン・ファーム」(マサチューセッツ州)が誕生しました。また、ルドルフ・シュタイナー氏が 1923 年に提唱した「バイオ・ダイナミック・ファーミング」の考え方がこの運動に加わり、「CSA による土とコミュニティーが一体となった有機農産物の提供」という動きになり、現在、アメリカ、カナダでは、約 1,000 にのぼる CSA ができているといわれています。

CSA の目的は、①農産物・食料の生産者と素性の判った食を求める消費者が直接的なつながりを持つことで、生産者とそれを支持する地域のコミュニティーとの間に強力なネットワークを作り、それによって地域経済を強くすることができ、②将来にわたって地域の土地利用の在り方についても、地域の人々の意識を目覚めさせることができ、③家族経営の農業を、そこに住む地域の人々で守る運動になり、小規模農家が多様な種類の作物を作れるようにすること、などです。

CSA の仕組みを一言で言うと、「消費者が農産物の代金を前払いし、それに見合う農産物を地域の農家から直接定期的に購入するというシステム」です。この場合、購入される農産物は、地域の有機農産物やこだわりの農産物であることが多いようです。

CSA の利点としては、次のような点があげられています。

- ①安い流通コストで、生産者から消費者へ直接届けることができる。
- ②短時間の配送で、新鮮な農作物を得ることができる。
- ③地域の消費者にとって安全で多彩な野菜や果物が食べられるようになる。
- ④農家は、安定した売り先が作付け前に確保できるので、安心して営農活動に専念できる。
- ⑤市場出荷では規格外とされる農産物も、無駄なく消費者の元に届けられる。
- ⑥流通コストが安く、消費者のお金が直接農家に届くため、域内の資金循環が高まる。
- ⑦コミュニティーの共通の意識と誇りを高めることができる。
- ⑧小規模な家族経営の農家を直接支援できる。
- ⑨消費者やその子供達にとって、農作物の作られ方などが判るようになる。
- ⑩都市と近郊農村との交流を促進できる。

これらの効果とともに、生産者間の交流や協調体制ができ、地域社会の中にオープン・スペースが確保され、野生生物の生息地や生態系が守られ、地域の環境が維持されるという好ましい効果も出てくることが期待されます。

CSA には、次の 4 つのタイプがあるとされています。

- ①農業者主導型の CSA : 生産者が CSA を組織し、資金提供者は、農場にあまり関与しないタイプで、近年、このタイプのものが急速に増えてきている。
- ②資金提供者・消費者主導型の CSA : 消費者が CSA を組織し、望ましい農業者と契約し、農場運営の決定権は消費者がもつものである。
- ③農業者共同型の CSA : 農業者主導型 CSA の一種で、2 つ以上の農場が集まり、消費者への多様な農産物の品揃えを実現する。

④農業者・消費者共同型の CSA：農業者と消費者が土地や他の経営資源を共有し、農作業も共同で行う。

日本では、一部の生産者で CSA を実施する動きが見られています。しかし、その大半は、農作物を安値で販売するものであったり、果樹や牛などのオーナー制度や稲作などの農業体験を中心としたものであり、地域のコミュニティー作りや地域活性化につながる取り組みはあまり見られないようです。

日本では、産直や直売所が盛んになっていますが、CSA との違いを見てみると、

①産直は遠隔地にまで出荷するが、直売所や CSA は地域内の限られた範囲の流通に限る。

②産直は、多くの場合、出荷後に代金を決済するが、CSA は、植付け前に一年分の費用を購入者が前払いして決済する。これによって、その年が豊作であれば消費者の受取り分は増え、不作の場合には消費者の受取り分が減ることになる。

このように、消費者が生産者の負うリスクを共有することによって、生産者は作付け前に安定した売り先を確保でき、安心して農作業に専念でき、消費者は素性の判った安全な農産物を手に入れることができる。

③産直農産物の引渡し方法は多様であるが、CSA では、消費者が農場に直接農産物を引取りに行く場合や、「ピッキング・ポイント」と呼ばれる場所に消費者が取りに行く場合、生産者が配達してくれる方法などがある。

このようなシステムがさらに発展し、都市の消費者達が生産地の農民や農村の人達と交流の場を持ち、農業生産物を分けていただく **Community Supported** だけではなく、**Consumer Supported** の CSA も広がりを見せるのではないかと期待しています。

(食讚人)



## 『GAP普及センターの法人化に向けて』

これからの日本農業に求められるものは、戦後の日本農政が目標とした「効率的な農業技術の導入と生産性の向上」一辺倒の農業モデルではなく、人間を初めとする「動植物の健康」と、そのための「好ましい環境」を作ることを目指した「環境保全型農業」、「持続的農業」を確立し、その結果として「消費者の信頼」を得る新しい農業モデルです。

半乾燥地帯の畑作農業を中心とする欧州の「適正農業規範」に学びつつ、温帯モンスーンの水田農業を中心とする日本農業に相応しい農業モデルを、日本版「適正農業規範」で規定し、その実現のレベルを示す新しい「GAP 規準」を作成することが重要になっています。そのために、専門的で透明性の高い組織として、一般社団法人「GAP 普及協会」を設立し、全国的な GAP の普及を目指すことになりました。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

(法人設立事務局)

**【編集後記】** 8月末の衆議院総選挙により民主党が圧倒的多数を獲得し、政権与党となった。日本の憲政史上、一党がこれだけ多くの議席を取ったのも初めてであれば、これだけ見事に政権交代したことも初めてである。来年の参議院選挙で単独過半数を取れば、民主党の考え方で法制化がどんどん進むことになる。

農業分野では、民主党政権は、手始めにお米を対象に所得補償をするという。この対象を疲弊している畑作にも順次拡大し、耕地の有効利用と景観維持という観点で、輸入が増大している野菜や果実も早急に拡大して貰いたい。

農家への直接所得補償は、欧州では古くから本格的に行われており、GAPと連動したデカップリングによる環境補償など、農業の活性化という点で学ぶべき点が多い。民主党の農業政策はEUに学んだものが多いと思われるが、今回の直接支払いは「価格補填」である。EUでは、価格補填による農業支援では貿易上の対抗要件にならず、1992年に共通農業政策を大胆に改革（マクシャリー改革）して、環境保護に対する農家の所得補償に切替えている。これは「環境支払」といわれており、「国が示したGAP規範を遵守している農業者」に対して所得補填をするものである。これらの政策がEUの自然環境の保護に役立つと同時に、加盟各国の食糧自給率を上げている。

日本の農業は、高齢化が進み、若い後継者が育たず、限界集落は消滅しつつあり、水田や水源地の荒廃、耕作放棄地の拡大など、壊滅的な状況になっている。農家への直接支払いが単なるバラ撒きではなく、一刻も早く、これらの問題の抜本的な対策になるような政策を進めていただきたいと思っている。そのために、もう一度日本農業のあり方を原点から考える上で、正しいGAPの理解と適切な推進方策に取り組んでいただきたいと思っている。GAP規範とそれによるGAP（適正農業管理）の実践は、日本農業の復活に必ず大きな効果を生むものと確信している。

（食讃人）

**【目指すGAPの理念】** 適切な農業管理（GAP）は、農業者としてのマナーです。自らの実践とGAP認証制度による信頼性を通して、国民・消費者のために公の規準として機能させるものです。GAPは持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会・風土に適合した日本農業のあるべき姿を規定する日本版「適正農業規範」（Code of Good Agricultural Practices in Japan）が不可欠です。

GAP普及ニュースは隔月発行です（1月 3月 5月 7月 9月 11月）

### 「GAPユーザーの会」会員募集

GAP普及センターは、GAPに取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、「GAPユーザーの会」を開設しています。会員には、「GAPの無料相談サービス」、「GAP普及セミナー」への優待、「GAP普及ニュース」のお届けなどのサービスを提供致しております。

年会費 個人会員 1万円／団体会員 2万円・・・GAP普及ニュース購読＋GAP相談

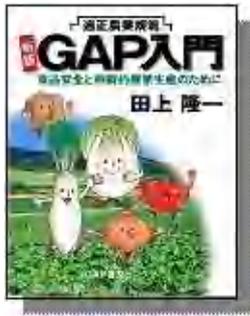
《会員の皆様の自由投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

日本における GAP 導入の先駆者『GAP 普及センター』の書籍

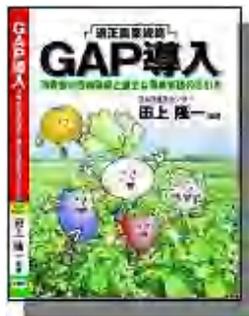
『GAP シリーズ』の3部作（定価：本体 1,900 円＋税）が揃いました。

GAP の入門・導入・実践にご活用下さい。

GAP シリーズ 1



GAP シリーズ 2



GAP シリーズ 3



#### 《GAP 普及センターのプロフィール》

GAP 普及センターは、「農産物の安全性を確保して消費者を守り、持続的農業生産により自然環境を保全し、併せて生産者自身の健康を守る適正農業管理（GAP）」のあり方を考え、日本の風土と社会システムに合った GAP の普及を図っている組織です。このため、GAP 普及センターでは、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウムの開催、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP の指導を行っています。また、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員などへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。株式会社 AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する「GAP 普及センター」を運営しています。

**GAP普及センター**

〒305-0035 茨城県つくば市松代 4-9-26-203 (株)AGIC 内

☎ : 029-856-1201 Fax : 029-856-0024

E-mail : [info@gapcenter.jp](mailto:info@gapcenter.jp) URL : <http://gapcenter.jp/>